

<まん延防止等重点措置の適用を受けて（市長から市民へのメッセージ）>

市民の皆様へ

感染力が強いといわれる「デルタ株」が猛威を振るう中、最前線で医療に従事されている方々をはじめ、日常生活や店舗・事業所等において、感染症拡大防止にご尽力いただいている皆様にあらためて感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の第5波により、全国的に感染拡大が見られる中、三重県も8月20日から9月12日までの24日間、「まん延防止等重点措置」の適用を受け、本市が「特に重点措置を講じる区域」として三重県から指定を受けることになりました。

三重県からは、新型インフルエンザ等特別措置法に基づき、不要不急の外出の自粛、飲食店等における20時までの営業時間短縮、酒類の提供やカラオケ設備の使用を行わないことなどが要請されます。

本市においては、8月12日（木）に新規感染者の発表者数がその時点で過去最多の33人（県外発表を含む）となり、8月14日（土）から市公共施設の貸館における利用時間短縮の協力要請や新たな利用許可の停止などを行っているところですが、8月16日（月）には53人（県外発表を含む）と最多を更新し、なお減少に向かう見通しができないことから、本日発表される三重県の取り組みに加えて、新たに市主催行事を原則中止または延期とすることとしました。

市民の皆様には、今以上の行動自粛をお願いしなければなりません。更なる感染拡大がもたらす市民生活・経済活動への影響を最小限に抑えるため、また市民の命を守る医療体制を維持するため、今一度、ご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。

これまでも申し上げておりますが、感染者やその家族、事業所や医療従事者等への誹謗中傷、偏見や差別につながる行為は絶対にあってはなりません。誰もが感染しうるリスクがあることを受けとめ、お互いを思いやる気持ちを持って行動してください。また、ワクチン接種については、あくまでも任意です。様々な事情により接種できない人がいることに配慮し、接種の強制や接種していない人への誹謗中傷などは決して行うことのないようお願いいたします。

令和3年8月17日
四日市市長 森 智広